

議会運営委員会

平成30年2月22日（木）

午後1時29分開会

○村田委員長　皆さん、こんにちは。

ただいまより議会運営委員会を開会いたしたいと思いますが、奥田委員は所要のため欠席との連絡がありましたので、よろしく願いをいたします。

本日の議会運営委員会につきましては、議題にありますように、予算書（病院事業会計）等の差しかえについて、2番目に議会改革についてであります。

最初に、予算書等の差しかえについてでありますけれども、これにつきましては、去る19日に当初予算が議会運営委員会に示され、全員協議会でも皆様のところにお示しをしたところでございますけれども、急遽、執行部からの申し入れにより、予算書等の差しかえについてお願いしたいという申し出がありました。

こういった予算書の軽微な修正等ということにつきましてはたびたびあったわけでありまして、差しかえということはそうそうあるものではありません。特別な事態でありまして、こういった事例につきましては、議会運営委員会も慎重に扱いたいという気持ちでございます。

そこで、執行部に御説明をいただく前に申し上げたいと思います。今回、予算書等の差しかえについてということでありまして、明確な根拠のもとに、議会が納得いける、それから市民が納得のいけるような説明をきちっとしていただくということを前提に開かせていただきますので、説明の中で我々の理解ができないような説明がありましたら、即座にその場で議会運営委員会を閉会いたしますということを申し上げておきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、市長から御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長　まずもって、先ほどの委員長のお言葉、真摯に受けとめさせていただきたいと思っています。どうも本当に申しわけございません。

定例会前の忙しい中、議会運営委員会を開催していただきますこと、まことにありがとうございます。

まず、先般、議会運営委員会を開催していただいたにもかかわらず、本日改めて議会運営委員会を開催させていただくことにつきまして、謹んでおわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

本日は、さきの議会運営委員会で御説明いたしました議案第18号、平成30年度尾鷲市病院事業会計予算の議決についてにつきまして、予算内容の一部を改め、再提出させていただきたいと考えております。

平成30年度の尾鷲市病院事業会計予算につきましては、私の選挙公約である放射線治療装置リニアックの更新予算を計上していたものでありますが、今般、本市の都市計画税における累積余剰額について、都市計画税の使途や累積超過額の現状を明らかにするよう三重県から強い改善指導を受けました。

これに対して対応を検討してまいりましたが、都市計画税の累積超過額を解消するためには、その相当額を財政調整基金から取り崩し、新たに基金の積み立てを行うことで対応していかなければならないと考えております。

19日の議会運営委員会、全員協議会終了後、執行部内において、本件について協議を行い、この状況下において、30年度の補正予算及び次年度以降の予算編成等に際し、相当な影響を及ぼすおそれがあることを踏まえ、市全体のバランスや整合性を総合的に検討した結果、本定例会に上程する当初予算の中におきましては、リニアックの更新関連予算の計上を断念する必要があるものと判断いたしました。

議案上程に際し、執行部内の精査に配慮が足らなかったことについて、市民の皆様、議員の皆様には謝罪申し上げます。大変申しわけございませんでした。

再提出となる議案等の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長　　ただいま市長のほうから経過を説明いただきました。

これについて、我々議会運営委員会といたしましても、その事情というものは理解をいたしたところでございますので、この先の説明に移りたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　　御異議ないということで、説明に移らせていただきたいと思います。

今後、都市計画税における余剰金の発生及び今後の対応について、それから、そういうことについての説明を、執行部、そういったことも含めながら説明を求めたいと思っております。

○加藤市長　　まず、その都市計画税における余剰金の発生及び今後の対応につきまして、私のほうから説明させていただきます。

議会運営委員会資料の1ページをごらんください。

本市の都市計画税につきましては、尾鷲市都市計画税条例に基づき、賀田町及び曾根町を除く都市計画区域を対象区域とし、区域内の土地及び家屋に課税をしているものであり、原則として公園、道路、下水道などの都市計画事業、土地区画整理事業などに充てられる目的税でございます。

この都市計画税において、近年の都市計画事業の減少や過去に実施した都市計画事業に対する地方債償還額の減少等により、問題点として、平成22年度以降、慢性的に都市計画税収に余剰金が発生している状況となっております。

4ページの資料1をごらんください。

平成17年度決算時の都市計画税運用は、都市計画事業費が都市計画税及び地方債充当額を1億1,277万9,000円上回る決算でありましたが、平成22年度に928万9,000円の余剰金が発生した以降、毎年度余剰金が発生し、平成28年度決算時には、2億6,535万7,000円の累積超過となり、平成29年度には3億4,848万6,000円となる見込みとなっております。この状況の中、国、県より早急な対応を求める旨の強い指導があり、現状報告となった次第でございます。

3ページをごらんください。

今後の対応の方向性でございますが、累積余剰金につきましては、平成30年第2回定例会において、都市計画事業のための特定目的基金の設置条例を上程し、累積余剰金の積み立てを行い、今後の都市計画事業へ充当してまいります。また、毎年度発生する余剰金への対応につきましても、平成30年度中に都市計画税の対象事業拡大等を含め、その解決に向けての方策を検討してまいりたいと考えております。

5ページの資料2をごらんください。

財政調整基金の推移表にありますとおり、当初予算編成時における平成30年度年度末残高見込みは4億9,081万6,000円であり、都市計画事業のための特定目的基金への累積余剰金の積み立てにより、今後の財政運営に相当な影響が発生する状況であることから、今回のリニアック更新関連予算の計上を断念するに至ったものでございます。

余剰金処理をおくらせ、市政に対し不信を招く事態となりましたことにつきましては、市民の皆様、議員の皆様に謝罪申し上げます。申しわけございませんでした。

以上、都市計画税における余剰金の発生と今後の対応につきまして、御報告申し上げます。

○村田委員長 担当からの説明はございませんね。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ただいま市長のほうより、経過並びに今後の取り組み等について説明がございました。これにつきまして、委員の皆様方の御意見がございましたら御発言を願いたいと思いますが。

○濱中委員 都市計画税の取り扱いのことに關しては十分理解をいたしましたし、市長がさっきおっしゃったように、財政的な問題から、やはりこの大きなリニアックの予算を今回は取り下げるということに関しても、財政的なことを考えれば理解をするところかなというふうには思っております。

ただ、このリニアックをまず設置するという予算を上げた経緯も委員会でも説明も受けておりませんし、この先予算の中にないとなれば、予算決算委員会でも説明がないと思われまます。

市長は、市長公約でというふうにおっしゃいましたけれども、病院経営において、病院運営においては、市長の政治判断だけでできるものではなくて、その中には経営計画であるとか運営計画、医療方針、そういったものが加味されて、市長の政治判断というところになるというふうに理解をしているんですけども、これを取り上げるときの経緯もわからないままです。これ、じゃ、お金がないから取り下げますというだけでは、今、病院経営、総合病院を維持していくために、維持継続をしていくためにという中で、改革プランであるとか、東紀州の医療圏広域構想であるとか、そういった計画、あと、31年度から始まる高齢者の包括ケアプランシステムの構築であるとか、そういったあたり、あと、病院の掲げるがん治療連携病院の、それに対するリニアックの存在するかしないかなどのあたりが、今回の取り上げ、取り下げによって影響が出てくることはないのか、そういったあたりの御説明をこの場でいただくことができるんでしょうか、委員長。

○村田委員長 リニアックを上げた経緯等については、簡略に説明はしていただけたと思いますけれども、中身の予算等については、やっぱり予算決算常任委員会がありますので、その中でリニアックを導入すると決めた経緯とか、それから今回、リニアックを断念せざるを得ない尾鷲市の状況というものを、詳細に説明を受けることになりましょうが、今回この議会運営委員会でありますから、この差しかえを許すということで、そのための審議をしておりますので、余り予算的なことは入っていけないと思いますけれども、このリニアックを取り下げることによって、病院がどうなっていくのか、そういった経緯、それからその辺の様子ということは聞い

ていただいても結構かと思っております。

○濱中委員 予算が今回取り下げられるんですね。予算決算の中にこのリニアックの項目がないというふうに考えると、予算決算での質問を求めるのが無理かなというふうに思いましたので、どうでしょうか。

○村田委員長 これについては、取り下げるからでしょうけれども、しかし、経緯はこういうふうに、今現在いろいろ説明をされておるわけでありますから、参考といたしますか、関連といたしますか、そういった経緯というものは予算決算でも、私は求めても支障がないのではないかなと理解をしております。

この議会運営委員会の中では、取り下げた経緯というのは、今、経緯と理由ということについては、市長からお聞きをしましたし、それを取り下げたことによって、例えば該当がリニアックでありますから、病院の経営状態がどうなのか、あるいは病院の置かれた東紀州での位置づけはどうなっていくのかというような、そういったものについては聞いていただいても結構かなと思います。

○濱中委員 もちろん、お金のやりくりに関しましては、市長の説明において大体理解をしたんですけれども、買えません、では、そうですかということで、病院に与える影響というものがあるのかなというあたり、心配しなくてもいいのかどうかというあたりを確認させていただければなと思います。

○村田委員長 その辺は聞いていただいて結構でございます。どうぞ、再度発言してください。

○濱中委員 今まで私たちは、リニアックを設置するに当たってのことを、病院の運営に関することと絡めた形で説明を受けてきましたものですから、ですから、あればいいにこしたことはない機械だということも理解をした上で聞いてきておりましたので、これを置かないことによって、医師数の問題であったり、看護師さんの問題であったりとかいう、運営に直接かかわることでの支障がないのか、あるのか、そこは解決できるのかというあたりの説明をお願いしたいと思います。

○加藤市長 いろいろ御心配いただきましてありがとうございます。

そもそもリニアックの問題につきましては、まず、休止しているという問題において、非常に需要がどうなのかと、そういうお客様がたくさんいらっしゃるというような、患者さんがいらっしゃるということから、これはやはり何とか尾鷲でこれが復活できないものかということで、いろいろと関係筋等々と話をしながら、今回、当初、リニアックの導入ということをお約束として訴えながら、今日に至る気持ちは全然考えは変わっておりませんが、正直なところ、これだけ市の財政が大き

く減少する、財政が悪化するということについては、ここまで来るとはまず思っていなかったというのが本音でございます。しかし、病院について、私は、尾鷲病院が総合病院としてきちんとした医療体制を整えるということは、やはりリニアックは大きな手段であると、このように考えて、非常に大きな手段であると私自身は考えております。

そういった中で、リニアック自身、リニアックだけの事業の採算というものは、正直申しまして、既に私の前に示されたと思うので、この事業だけを考えた場合には累積としては赤字です。だけれども、これを取り入れることによって、尾鷲病院の再生ということも一つは大きく考えておりました。

そういったことも含めまして、経営というものについても、やっぱり医師の問題、こういったものについて、常に常に医師を充実するというようなことは、市長を就任してからずっと、これが要するに経営の中の一応、収益の部分では根幹の部分に当たると、私自身は思っております。

そういったことも含めまして、今後尾鷲病院の再生ということを考えてみると、ただリニアックだけではないと。トータルとして経営というものを考えていかなきゃならないということで、毎月毎月の管理者会議において、常に数値を見ながらどういう対応を整えようとしたか、また、運営の面でもサービスとか、そういったそういうものについても徹底的にうるさく言ってきて、病院全体の経営というものの中での大きなリニアックの存在という位置づけというのは、私自身は考えておりました。ただ、数値面では非常にタイトであるけれども、それをどうしてもやっていきたい。そのためには、それにまさる、そのマイナスの分にまさるだけの、要するに病院における経営改革を現在やっている状況でございます。大まかにはこういう話なのでございますけれども。

○村田委員長　濱中委員から発言がありましたけれども、リニアックを取り下げることによって病院の位置づけ、あるいは病院の今後の影響というものはあるのかなのかという問いでしたよね。その辺は、病院の事務長からお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○内山総合病院事務長　今回の当初予算案で計上予定のものを取り下げるということにつきましては、まずリニアックについては放射線治療でございますので、この放射線治療装置を予算化するに当たっては、事前に私ども事務のほうと放射線技師のほうとも当然事前には十分議論をさせていただきました。議論をする中において、三重大学の放射線科の教授のほうにも何度も御相談をさせていただいておりま

す。

そういった経緯もございまして、今回こういった状況になったことに関しまして、昨日市長のほうに、そういった御相談をかねてからさせていただいていたこともあって、市長のほうから三重大の放射線科の先生のほうに御連絡をさせていただいて、今回の事情について御説明をさせていただいたところです。

後ほど市長のほうからもその件について御説明させていただくことかと思えますけれども、それに対しまして、昨日教授のほうから放射線科のほうに御連絡をいただきまして、これまでと同様に尾鷲総合病院への支援はさせていただきたいというようなお話はいただいていますし、今後も継続していきたいというような返事ももらっています。このような状況でございます。

○村田委員長 濱中委員、よろしいですか。

○三鬼（和）委員 先ほどの市長の話の中ではわかっておりますし、私も議員ですので、市の財政、病院の財政ということについても自分で推測というのはできるんですけど、もう少し関連して、市の基金等の問題が出てきたからということで、じゃ、病院が、今年度の予算を見ると、4億七、八千万かな、一般会計からの繰り入れというのか、4億七千何百万。ということは、リニアックの更新については、現状の病院経営の中では一般会計に頼らざるを得ないので、こういった再度結果を出したというか、今後、地域包括ケアであるとか、医療方針というのもD P Cとかと検討していかなくちゃいけないということがあるんですけど、その算定上でも一般会計の繰り入れというのか、それを見込まないと、今後やっぱり厳しいのではないかというのが明らかになったと理解したらいいんですか。この辺だけ、数字の連携だけ、関連だけちょっと説明してください。

○内山総合病院事務長 リニアックの更新につきましては、当然、財源につきまして起債を発行させていただいて起債で充当するということを予定しておりました。

ただし、起債の償還に当たっては、一般会計からその元利償還分の2分の1を繰り入れるということで、今後も予算を編成していくという予定でおりました。

ただし、病院独自において、リニアックの維持費を含めた高度医療の赤字不採算分というものを、病院独自の経営の中でやりくりをしていくというのは、当然不可能なことでございますので、そういった不採算部門についても一般会計から繰り入れるという、元利償還金についても繰り入れを行うといったような条件のもとでの予算編成に向けた協議を行ってまいりました。

ただし、そういった繰り入れも厳しい状況になるということでございますので、

病院といたしましても、導入については非常に厳しい状況であるというふうに認識をいたしております。

○三鬼（和）委員 わかりました。

それで、都市計画税というのが、こういった運用をしなくてはいけないということから、財政調整基金での病院でのバックアップが望みにくいということに行き着いたということですが、そこで、もう一点伺っておきたいのは、起債とかといって、据置期間とかがあるにしても、今後、市の財政が立て直らない財政調整基金等の柔軟性が出ない以上は、現況としては数字的には、リニアックは来年であるとか再来年であると難しいという理解をすればいいんですか。それはどうなんですか。

○内山総合病院事務長 一般会計からの繰り出しにつきましては、総務省から示されております繰出基準に基づいて繰り出しを行っていただくというのが大前提でございまして、まずはその部分を繰り出していただき、なおかつ、先ほど市長も申されておりましたように、当然、経常的に黒字ということは、今後、リニアック自体で運営のことを考えますと赤字が発生するという見込みでございましたので、そういった部分についても繰り出しを行っていただかなければ、リニアックとしての経営は、リニアック独自の収支は合わないといったことからすると、一般会計からの繰り入れが当然必要となってくるというふうに考えております。

○村田委員長 他にございませんか。

○三鬼（孝）委員 今回こういうことになったということは、予算編成の基本的な姿勢が問われると思うんですね。委員長も冒頭言いましたけれども、こういうことは恐らく初めてではないのかな、僕も長いこと議員やっておるけれども。そういう異例なことなのであれですけども。

事務長さん、リニアックを計上するに当たって予算編成するとき、財政課とのいろんなやりとりがあったと思うんですね。そうした中で、これだったら予算計上してもいけるというようなことがあったので計上したんでしょう。その辺の認識はどんなのですか。

○村田委員長 財政課長も呼びますか。いいですか。事務長だけでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内山総合病院事務長 今回の予算計上につきましては、当然、委員申されるように、財政課とも協議をいたしましたし、市長とも同じ場面で協議をさせていただきました。その中で、事業費と今後発生するであろう元利償還金、それにあわせて、今後、高度医療としての不採算部門、そういったものを踏まえた上で協議を行った

結果、計上するという判断を我々病院事業会計のほうと一般会計との繰り出しという両方の部分での判断に至ったものでございます。

○三鬼（孝）委員　　話はわかるけれども、資金計画はきちんと立ててやっておるんでしょ、資金計画を。3億3,800万かな、今回リニアックの起債を起こして、残りの償還5年で償還するということですから、7,000万近い償還が始まるわけやな。その財源としては、今、和昭議員が言いましたけれども、一般会計から頼らざるを得ないというようなことの中で、今回こういうようなことになったと思うんやけれども、予算編成をもっときちっとやるということが一番重要なことであって、三重大の絡みは今理解しましたけれども、その辺のところちょっと納得がいかなですね。

○村田委員長　　答弁はいいですか。

○加藤市長　　確かに、数字的な根拠というものが、今後つくっていかねばならないということは考えております。常に、今回も予算決算委員会のほうでも一応御説明させていただきましますけれども、それなりに病院の赤字に対する対応というものをいろんな経費をいろんな仕組みでもって削ったり、そういったものが29年度をやっているうちに明らかになってきたわけなんですね。30年度はこういうことをやりながら、こうしていこうというようなことを、今ここで、具体的な数字も根拠も全然出せませんので、はっきりとは申し上げられないんですけれども、ある程度のリニアック事業に対する収支のカバーというものが、31年度、32年度ぐらいから生まれるのではないかというような、そういうところで具体的に30年度、31年度の病院改革というのを一応考えていたところでございますのですけれども。

○村田委員長　　よろしいですか。

○濱中委員　　すごく単純なことをお伺いしますけれども、大体例年ですと、来年度に向かっての予算編成、病院にしても一般会計にしても、恐らく10月、11月ぐらいから始まるのかなと思うんですけれども、今回の都市計画税の基金をつくりなさいという県からの指導というのが先ほど説明でありましたけれども、それがどのタイミングで、もちろんこういうふうに出ているという認識は以前からあったにしても、こうやって急遽、余剰金、基金にきちんとしなさいという指示があったのはどのタイミングやったんでしょうか。それはお答えいただけるんですか。

○加藤市長　　三重県のほうから、はっきり申し上げが、そういうことを基金に積み上げなさいとか具体的な話があったのがことしの1月18日でございます。

○濱中委員　　そうしますと、少し前にも市長が議会のほうでお話をくださったタイミングがあったのかなと思うんですけれども、病院を独自でいろいろな経営の見直しをしていく中でリニアックの採算性を1年、2年先には考えていこうとしたというのが先ほどの説明やったかなと思うんですけれども、その時点では、この財政調整基金のこういった、そこだけを特定財源を分けてしまおうという話にはなっていないかったというふうに理解すればよろしいんですかね。

　　急遽そういったことが起こったので、今回、これはやはり来年度以降の繰入金にも影響が出てくるであろうということは、この指示があって初めて認識をされたというふうに理解すればよろしいですか。どうですか。

○加藤市長　　そのように理解していただいて結構でございます。私としては、今回大きく考えを方向転換しなきゃならない時期というのは、この1月18日からスタートしたということで、そういうふうに思っております。

○村田委員長　　他にございませんか。よろしいですか。

　　議長、何かありますか。

○南議長　　議運では僕は余りしゃべれないということですので、きょうのやりとりを聞いておまして、まさに加藤市長の立候補時の政治公約の一番の目的が、リニアックを何がなんでもやるんやということで、市民の安全を、命を守るということで、結構、公約で、ちょっと余談になっていくんですけれども、支持した方が多いと思うんですわ。僕もその1人でございます。そういった中で、12月の暮れから三重県のほうから指摘されているのにもかかわらず、リニアックの予算を無理やり組んで、きょうこの場で取り下げるということは、僕は議員経験上でも、委員長もそうだと思うんですけれども、三鬼孝之さんもおっしゃいましたように、三十数年來の議員活動の中でこういった差しかえということは聞いたこともありませんし、見たこともありません。

　　そういった意味では、僕は、市長の政治公約、市民に対しての約束ですわ、ある意味では。いとも簡単に変えられるものかなというような、もう不思議でなりません。それ以上、意見がありますけど、あえて議長という立場上、ここら辺で置きたいと思うんですけれども、まさに信じられません。

○村田委員長　　議長、いいですよ。今回は特別な場合ですから、いいですよ。余り過度なことは避けていただきたいと思いますけど、いいですよ。言いたいことがあれば言ってください。

○南議長　　そういったことで、この前も、なぜ早く、議会に対して、市民に対し

て報告できなんだということが、僕は、これ、一番の尾鷲市の体質だと思うんですわ。当然、今、事務長のほうからも説明がございましたけれども、政策会議で決めたことだと思うんですよね。厳しい財源の中であっても、リニアックは私の政治公約としてやるんやということを、本当に市役所一丸となって苦渋の選択をしたと思うんですわ。今回のリニアックの3億1,800万ですか、予算計上にかけて。それが都市計画云々、当然あらかじめわかっておったことなんですよね、これが。

だから、きょうの市長の説明というのは、僕は詭弁としかとれないんですけど、正直な話ね。まさに話に整合性が、僕はないように思います。いかに市民に対してどのような説明責任を果たすのかという、大きな行政としての責任であって、また、議会としても一定の、ある程度の反省せなあかんのかなというような、予算の審査の段階で、当然自分自身の反省はありますし。

今後の対応についてですよね。6月議会で基金条例を設定して、9月で予算化するという話なんですけれども、一遍に僕は6月にやってもいいんじゃないかなというような感じがしていますし、それと、毎年発生する余剰金の対応について、これが一番の、僕、問題点だと思うんです。この中で簡単に、都市計画の事業の拡大、当然のことですわね。税をとっている以上、消化するというのが義務です。当たり前で、引き下げ等の検討も行うって明記されておりますけれども、その部分については特にどのような感覚で、どのぐらい引き下げする目安でおるんですか、一体。

○加藤市長　　まだ具体的に申し上げられる段階ではございませんけれども、まず、都市計画事業がきちんと遂行されるような形で、いろんなこれから研究調査をし、ただ単に今までの考え方じゃなしに、もう少し幅広い形の中で研究調査をやっていきながら、まず私どもでやらなきゃならない場合には、都市計画税に伴う都市計画事業をきちんと果たさねばならない。すなわち、単年度の余剰金を生んではならないと。その場合に、方法論として、もしそういう計画ができない場合には、引き下げ等も考えながら計画を立てなきゃならないと、このように考えております。

一方で、その余剰金、ただ単に余剰金を、要するに基金に積みばいいということだけじゃなしに、今後何年間で、要するに短期的にというような指示もありますので、せいぜい3年か5年ぐらいの中で、今予定される3億数千万のこの部分を、どういう形で具体的に計画を立てていくかということも推し進めていかなきゃならない。

一方、この分だけではないわけなんです。当然のことながら1億4,000万し

かない現状では、1億4,000万しかない財政調整基金をどうやって計画的に、やっぱりプラスしていかないと、現状から言って、先ほども申しましたように、次年度以降の予算を編成するに当たって、非常にやっぱり難しい面が出てくると、これが、私自身は、平成30年度というものは、本当にここで市庁舎全員一丸となって、この対策で、最大の課題であって、これに対応していかなきゃならないと考えております。

○仲副委員長　　リニアックが今回断念したということであっても、病院の未処理欠損金が28億あるという中で、やはり市長は当初から病院の経営を確保しなければならないと言われておりますので、やはり今後のことを思って、病院の経営改革をどうしていくのかということは、また、本会議の定例会の委員会で、生文の委員会できっちりと説明をしていただいて、市民の方に理解を求めると。

それから、一つは、一般会計から病院への繰り出し金につきましても、基金の残を踏まえて、やはり将来的な繰り出し金のあり方について、きちっと考え方を示して、市民の理解を得ると。やっぱりそういうことをしていかないと、今回の都市計画税のあり方自身が崩れてしまうということになりますので、当初予算、補正予算を組むに当たって、今議会できっちりと説明していくということによろしいのかなって僕は思っていますけど。

○加藤市長　　さきほど副委員長もほうからおっしゃられました、この辺の組み立て方の説明につきましては、今度の生活文教委員会でお示しできるようにきちんとやりたいと思っております。

もう一つは、財政計画、これは絶対必要なことだと思います。ただ、数字だけひとり歩きするということが非常に問題でございますので、その辺の根拠もきちんとやっておかなきゃだめだと思っております。

そういったことから、かなり厳しい形の中での改革というのも30年度は市役所のほうもそうですし、病院のほうでもいろいろとやっぱり改革は実行していかなきゃならないと、このように考えております。

○三鬼（和）委員　　先ほど市長が数字だけひとり歩きという、むしろ、私、市長の発言を新聞等々も含めて、正月のときもリニアックは必ずやるって、職員とのときも言っていました。どこをかき集めてでもって言っていましたけど、強い気持ちはわからないでもないんですけど、数字を理解しないと、公約であっても、何であっても、今回みたいな形になるわけじゃないですか。財政調整基金から今回のこの3億4,800万、先ほど市長も言っておりましたように、財政調整基金は1億4,

200万ぐらいしかないということは、経常収支比率が98ぐらいの尾鷲市にとっては義務的経費がほとんどですから、この1億4,000万で果たして来年以降とか、当初予算を組むのでも6億か7億ぐらいの繰り入れが要るし、それから、補正でも2億ぐらいの補正をしておるということですので、これ、リニアックは3年、5年でできないということが、結論が出てしまったということになるわけですので、もう少し数字をつかんだ上で市政運営を、数字のほうを先につかんだ上で思いを言葉にしてほしいなと思います。その辺についてはいかがですか。

○加藤市長　今の現状の中で1億四千何百万、これからどうしていくのかということは、先ほど申しましたように、数字の世界ですから、これは。つくり上げていかなきゃならないと思っております。それを計画的に、財政計画と申しますか、これは市庁舎のほうでのやっぱり、まず、基本的には財政調整基金をどうやってふやしていくかということも、やっぱり今後は考えていかなきゃならない。まず、この1年間、そういったことも含めまして、その辺の計画というものをきちんとつくっていかなきゃならない。

一方では、さっき御心配されております、次年度以降の予算編成にやっぱり私も大きくこれは問題が出るんじゃないだろうか、そういう可能性が非常に強いという、現状の数字からいきまして、非常に強いと思っております。これをどういう形で進めていくのかということは、今後、検討委員会等々もきちんと早急につくりまして、一つ一つを見直していきながら計画を立てていきたいと思っております。

病院経営につきましては、先ほども申しましたように、もっと厳しく改革を進めながら、数字の確保というものをつくり合わせていきたいと、まず、病院経営をきちんと、要するに赤字をどれだけとめるのかというような話も含めて、再度、さらに進んだいろんな改革を進めていきたいと。ただ、今回の場合には、先ほど申しましたように、些少ではございますけれども、大きな波とは言えないけど、小さな前向きな経費削減のための手法等々も考えて、またお出しさせていただきたいと思っておりますんですけども、その辺を含めて、今後きちんと説明ができるように体制を組ませていただきたいと、このように考えております。

○小川副議長　話、ちょっと戻るようなんですけれども、先ほど議長も言われましたところ、ちゃんと市長、答えていないなというのもありまして、濱中委員も言われましたけど。市長、県のほうから指摘を受けたのが、1月18日と言われましたけど、それから考えは変わりましたということで言われましたよね。

(「言うた」と呼ぶ者あり)

○小川副議長　　初めに議運があったのが、2月19日まで1カ月以上あったのに、何でそれまでに取り下げとか、急にこの時期になってから何で取り下げなのかという、ちょっとそれ、時期的なものもあるでしょうけど、議長も言いましたけれども、もっと早く示すべきじゃなかったかと思うんですが、その点どうなんでしょう。

○加藤市長　　それに対しましては、議長からも御指摘のとおり、遅過ぎると、それは本当に申しわけなく思っております。ただ、そういう話の中で、やはり我々も組み立てなきゃならないというような、数字の組み立ても十分吟味しながらやらなきゃならないと思っております、とうとうそういう日にちになってしまったということに対しては申しわけなく思っております。

○小川副議長　　1月18日と言われましたけど、その前には、この資料を見ますと、12月8日には県の職員が来て、何か注意みたいのをされているみたいなんですけど、そのときの認識はどうやったんでしょう。

○加藤市長　　ここにも書いてございますように、12月25日に三重県のほうから確認の電話が入ったという報告を受けております。それから、今後この都市計画税についてどういう対応でいこうかということが、このときからいろいろ庁内で一応議論しているということ。

さらに、輪をかけたように、1月18日にかなり厳しい内容のものを提案されたというのが経緯でございまして、それを受けながら、いろいろこの数値、予算のこともございますし、一番大きなのはこれをどういうふうな形で解消していくのかということの議論が、結構やっぱり日にちがかかりました。

最終的に、きょうお示しさせていただいている数値になったというのは、日にちの件についてはちょっと覚えていませんけれども、決断したのは、1月18日をベースにしながらいろいろ議論して、こういう方法でいかないと、ちょっと市の財政がもたないであろうというようなことで、今回、遅まきながら変更させていただいたというところでございます。

○村田委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

○三鬼（孝）委員　　財調に関連して、9月に都市計画税基金を設けて、そちらへ財調から外すわけやな。でも、そうすると、財調は大体底についてくるような状況の中で、今後の一般会計を行う中で、もう一時借り入れが、一般会計の、10億の限度額をとっておりますけれども、今後、一時借り入れを起さなければならないような事態になるんじゃないかなというような思いがありますけれども、その辺のところを、やっぱり市長もいろいろと計画を立てながらやらんなんと思うけど、そ

の辺の認識、市長の認識はどんなのですか、一時借り入れの。

○加藤市長　今の現状ということについて、1億4,000万余りしか財調が残っていないという認識はありますから、当然これで本当に補正予算、来期の補正予算、あるいは次年度からの予算が組める、今までの状況でいけば組めるはずがないと思います。だから、ここからどういうふうな形で計画を立てていくか。かなり、我々にとっても痛みの伴うようなことも大いにやっていって、いろんな市庁舎の改革というのは、要するに数値面での改革というもの、予算そのもの自体をきちんと見直していかなきゃ。ただ、義務的経費というのが大半を占めておりますので、その辺のところを含めて、今年度中というか、早くそういうことについて立ち上げながら中身をまとめていきたいと、このように考えております。

○村田委員長　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　ないようでありますので、私から一言申し上げたいと思いますけれども、今回のリニアックの取り下げ、予算の取り下げということについては、先ほど議長の話にもありましたけれども、市長の選挙公約ということで、市長のじくじたる思いも、これは、私は理解できないことはありません。

しかし、議長及び三鬼委員、その他の委員からも指摘がありましたけれども、そもそもリニアックの予算を上げる際の見通しが甘かったのではないか、財源に対する、やっぱり財政計画も含めて見通しが甘かったのではないかという、指摘がありました。

確かに、私もそのとおりだと思いますけれども、ですから、今後、余剰金の都市計画事業をどうしていくのかということもあろうと思いますが、まず、そのためには財政計画をきちっと再構築するということを、強く議会運営委員会として求めておきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

その他の項につきましては、いろいろる議論がありましたけれども、市長も今回、さまざまな議員の御意見を十分頭にたたき込んでおるとしますので、今後、市長と市職員の奮起を期待するというか、そのことを我々としては期待をして、今回この議案をどうするかということを決めていきたいと思います。

今市長からる説明をいただきましたけれども、今回の予算の取り下げ、差しかえということについて、運営委員会の皆さん、どうでしょう。御理解いただけますか。御了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 全員、異議ないということで、今回のこの予算の差しかえということをお認めていきたいと思っておりますけれども、差しかえの議案について、内容、中身の説明、求めます。

○下村総務課長 それでは、平成30年第1回尾鷲市議会定例会の提出議案のうち、議案第18号、平成30年度尾鷲市病院事業会計予算の議決についての修正について御説明いたします。

平成30年度当初予算主要事項説明書の病院事業会計予算一覧表に、修正箇所を記載した資料を送付しますので、ごらん願います。

修正箇所といたしましては、リニアック更新に係る経費及びそれに伴う収入を削除するものであります。詳細といたしましては、収益的収入及び支出の支出において、医業費用を1,985万8,000円減額修正するもので、これはリニアックを更新した際の旧リニアックの除却費であります。

次に、医業外費用では、仮払い消費税の減額に伴う消費税納付額の増額が91万8,000円となります。これにより、支出予算総額は43億7,085万8,000円となります。

次に、資本的収入及び支出の収入では、収入において、企業債がリニアック更新に係る起債が3億3,800万円の減額となり、収入総額が2億6,859万5,000円となります。支出では、建設改良費が医療機器購入費及びリニアック申請手数料3億4,070万2,000円の減額となり、支出総額を3億8,738万5,000円とするものであります。

以上で提出議案等の説明とさせていただきます。

○村田委員長 説明はよろしいか。

○下村総務課長 はい。あと、タブレットのほうに当初予算主要事項説明、病院事業会計予算書を括弧書きで、平成30年2月22日と入れてあるのが最新の予算書でございます。

○村田委員長 それと差しかえるということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 説明は以上のおりでございますけれども、ただいまの説明につきまして御意見ありましたら、御発言願いたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでございますので、ただいまの説明を受けて、予算書等の差しかえということで了解をいたしたいと思っておりますので、この件については終わ

りたいと思います。

次に、議会改革についてでございますけれども、先般も申し上げましたけれども、議員の政務活動費について削除してはどうかということを御提案申し上げました。その後、それと同時に、議会運営委員会の視察を基本2年に1回として、必要がなければもう執行しないということで提案をさせていただきました。

先般、懇談会の中でも議運の委員以外の方々にも御意見をいただいたところでありましてけれども、時期がこういうような執行部の事態も起こってきたというわけではないんですけれども、その前から、以前から財政が非常に逼迫をしてきておるといことは、議員皆様方、御承知のことかと思っております。そんな中で、我々議会も身を切る改革といいますか、ええ格好を言うんじゃないんですけれども、身を切る改革と申しますか、議員の政務活動費を不執行で、今回予算計上されておりますから、不執行でいこうじゃないかと、今後は政務活動費を削除しようじゃないかということで提案をさせていただいたわけでありましてけれども、本日、議運で再度皆さん方の御意見を聞いて、まとめて上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思いますが、この件について御意見ある方は御発言を願いたいと思います。

○楠委員　政務活動費について、こういう財政状況なので、不執行ということはやぶさかじゃないと思うんですけど、将来にわたって廃止することなく、将来若い議員さんがどんどんふえてもらって、尾鷲市を改革していくんだという意思のある方をふやすためには、費目存置で1,000円でもいいから乗せておいて、改めてまた乗せるのではなくて、1,000円だけでもいいから費目だけは必ず補助金として残しておいて、またいろんな議論の中で出てくれば、金額はともかく、対応できるようなスタイルが一番いいのかなと。ちょっと私の個人的な意見です。

○村田委員長　他にございませんか。

○小川副議長　自分、ずっと思っていたんですけど、この政務調査費という問題について、以前から、これ、あること自体がおかしいなとは自分で思っておりました。といいますのも、自分の知識をつけるために学校なり大学なり行った場合に、自分のお金で自分の知識をつけるわけです。議員として成長を望むのならば自分のお金でやるのが当然かなという思いもありました。

そして、また、尾鷲の議会に皆さん出てくるときに、尾鷲のために何とかしようという思いで出てきて、お金の問題で何とかこれで生活しようという思いで出てきた人は一人もいないと思うんです。そういった意味におきまして、都市計画税のこれも出てきましたけど、この尾鷲のピンチに議員として何ができるかといったら、

まずできることからやっていきたい、そういう思いでこの政務調査費の廃止というのは、僕、ぜひ賛成したいと思います。ただ、それは個人の言い方であるだけで、個人の意見ですので。

○村田委員長 他にございませんか。

○南議長 先ほど、前段、委員長から予算計上がされておるということで、当然のことで、きょう恐らく議運の委員会の方向性だけは提示したいという気持ちで再度提案されたと思うんですけども、一つは、きょうは奥田委員さんがおられないということで、全員のまず一つは合意ではないということで、全員協議会等でまた皆さんの意見は十分お聞きするのが当然ですが、予算計上されていることですので、委員長が言うたように、やはり、予算決算常任委員会で、予算の取り扱い等については、附帯決議をつけるなり、何ら条例も踏まえた上で検討をしていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○村田委員長 それは、議長のおっしゃるとおりで、予算の執行するかしないかということは、予算決算の場でいろいろ決めれば、附帯をつけるとかで処理をすればいいことでありますけれども、議会として方向性はこうするんだということをきょうお決めいただきたいということでもあります。

議長、今申されました、全員協議会でまた議論してということでもありますけれども、この議会運営委員会で、この議題で皆さんに御協議いただくのは2回目でございます。予算決算までに決まればいいじゃないかということになりましようけれども、やはりこの議会運営委員会は、もともと議会改革の検討委員会のメンバーになっておまして、それぞれ議会運営委員会の委員というのは、議員の中から選出をされて、議会運営委員会が選ばれておることでもありますので、まず、この議会運営委員会で方向性を定めていって、それで、全員協議会で報告をしていただくという、私は方針をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っておりますけれども。

○濱中委員 今回、先ほどの執行部からの申し出の中にもあったように、財政がこれだけ厳しいという中で、じゃ、議会がどこでできるのかというところの中の一つというふうに考えるのであれば、ここは、不執行、今後もう使わないという、あくまでも財政厳しい折ですからという説明で私は十分納得できますので、不執行その後、条例変更ということには賛成したいと思っております。

○仲副委員長 この件につきましては、委員長からの提案で、前回の議運と全員協議会の懇談会で議論されております。これが言うたら3回目ということで、身を

切る改革、もう大賛成ということで、ぜひきょうの全協あたりで決めていただきたいというふうに思っています。

○村田委員長　　議会運営委員会としては何度も申し上げますけれども、議会検討委員会、議会問題の検討委員会にも入っておりますもので、議会改革の。この委員会で皆さんの御同意をいただければ、全協で皆様方にも御同意いただくという方向性で持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいのですが、よろしいですか、その方向で。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　じゃ、再度皆さん方に御確認をいたします。

この政務調査活動費につきましては、今回予算計上されておりますので、不執行ということで進めてまいりたい。来年以降の予算については、今年度は不執行でございますけれども、来年度以降は予算に計上するかしないかということは、また再度皆さん方でお決めにいただくということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　それでは、議会運営委員会として、不執行ということで決定をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

この際ですから、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉じます。御苦勞さまでございました。

(午後 2時31分 閉会)